

HITA

広報ひた

Public relations magazine

4月1日号 No.1176

CONTENTS もくじ

- | | |
|--------------------------|--------------------------------------|
| 02 平成30年度施政方針 | 20 まちの話題 |
| 04 平成30年度主な事業 | 24 咸宜園コラム
／食生活改善推進員さんのおすすめレシピ |
| 06 平成30年度予算 | 25 図書館に行こう／心の架け橋 |
| 08 予防接種のご案内 | 26 4月の元気な日田っ子集まれ！ |
| 10 平成30年度は固定資産税の評価替えの年です | 27 児童館・支援施設 4月の主な催し |
| 11 狂犬病予防接種 | 28 マイナンバーカードを持ってコンビニに進撃せよ！
／市長コラム |
| 12 市政情報ピックアップ | |
| 17 暮らしの情報／人権コラム | |

気温25度を超え、日本一の暑さとなった3月4日、大山町のおおくぼ台梅園では、「第38回日田おおやま梅まつり」が開催された。日田高校茶道部の野点の席には、多くの観梅客や梅娘が訪れ、お茶やお菓子のもてなしに早春のひとときを楽しんでいた。

平成30年度 施政方針

日田市の新たなまちづくりがスタートします。3月定例議会です市長が発表した本年度の施政方針から抜粋して、まちの目指すべき方向性と取組をお伝えします。

 地方創生推進課 創生企画係
 2223 (市役所6階)

昨年7月の九州北部豪雨をはじめとして、この6年の間に三度の大きな災害を経験した中で、集落機能や地域防災力の重要性など、持続可能な日田市を構築していくために、解決しなければならぬ新たな課題も浮き彫りとなってきました。

また、市民の皆さん一人ひとりがまちづくりに参画し、自分たちの地域のこととは自分たちで考え、行動していくことが大切であり、本市におけるまちづくりの最高規範である「日田市自治基本条例」を制定し、市政を執行してきたところです。

このため、平成30年度は「復旧・復興に向けた取組」と「日田市を創生するための取組の推進」の二つを大きな柱として、市政を運営してまいります。



市民協働

きずなを強める
 ～人の力が活かされるひた～

- ・住民による地域課題の解決を目的とした組織の設立について住民自治組織の設立と運営の支援
- ・移住・定住支援策の積極的な展開による移住者の増加、定住の促進
- ・新たな地方公会計を活用した財政状況の「見える化」をはじめとする財政の健全化による持続可能な行財政運営への取組

福祉

住む安心を高める
 ～いつまでも暮らしたいひた～

- ・市内医療機関において病児保育、「おおよまこども園」において病後児保育サービスの開始
- ・中学生までの医療費の窓口無料化や多子世帯の保育にかかる費用の軽減、放課後児童クラブの負担金の助成などの子育て支援
- ・重症心身障がい児者を支援する拠点施設の開設に伴い、障がい児者とその家族が安心して暮らせる環境づくりの推進
- ・地域の防災力の中核を担う消防団の装備の充実や強化及び消防団員を確保するための加入の促進
- ・犯罪被害者等の置かれている状況に理解を深め、経済的負担の軽減を含む総合的な支援

産業振興

やりがいと魅力をつくる
 ～価値を磨き続けるひた～

- ・担い手不在地域への対応や地域における農業の活性化をサポートする「JA出資型農業法人」の設立に向けた取組
- ・新規林業就業者等の担い手対策の推進及び森林資源の循環活用による林業の成長産業化の推進
- ・東京オリンピック・パラリンピック選手村施設への木材提供による日田材のPRをはじめとし

復旧・復興に向けた取組

昨年7月に発生しました九州北部豪雨の被災者の気持ちに寄り添い、一日でも早く安心して暮らせるよう、復旧・復興を迅速かつ本格的に進めるため平成30年度を「復興元年」と位置付け、本年1月に策定いたしました「日田市復旧・復興推進計画」に基づいた取組を進めます。さらに本計画では、これまでの大規模災害を教訓として「次の災害に備える」ことを大きな課題と捉えており、そのための「自助・共助・公助」の仕組みづくりを進めます。

生活の再建

ハード事業

- ・「みなし仮設住宅」等への入居や地域内移転に対する支援、住宅再建のための支援
- ・被害を受けた農林業の早期復旧に向けた農地や農業用水路などの施設等の速やかな復旧
- ・被害を受けた商工業の早期復旧に向けた事業の再建や経営支援
- ・市民生活の復旧のため、道路・河川・下水道などの社会資本の復旧・復興

次の災害に備える

ソフト事業

- ・住民自らが「自身の身を守る」ための判断材料となる災害等に関する情報の新たな伝達手段の導入の検討
- ・地域における防災活動の中核となる防災士の育成や防災士間の連携を深めるための取組
- ・モデル地区を指定して自主防災組織の育成と充実を図り、地域における防災体制を強化
- ・災害発生時に市民が安全かつ速やかに避難できるよう、自主避難所を含めた避難所の在り方の見直し

- ・た販路拡大
- ・「ひたジビエ」の食材としての利活用を図るため、都市部でのプロモーション活動による認知度の向上と市内での普及推進
- ・高校生やUターン者向けの各種企業説明会の充実と大学や専門学校の学生等を対象とした企業説明会による市内企業への就職支援
- ・企業誘致戦略を策定し、誘致活動を推進するとともに、既存誘致企業等が行う事業の拡大や新規雇用者の確保など、企業活動をフォローアップ
- ・九州北部豪雨で被災したJR九州久大本線の復旧に合わせた観光誘客イベントや国際的に活躍する「ライゾマティクス」の復興イベント開催による国内外の観光客の誘客
- ・奥日田地域で活躍する企業や個人と連携し、自然を活かした観光素材の磨き上げに加え、奥日田の観光地域づくりの組織の設立とその運営の支援

生活基盤

安全で快適に暮らす
 ～便利も快適もそろえるひた～

- ・北豆田三郎丸線、平和通り線、本城線などの6路線の改良事業、離合所や側溝の整備、落石防護柵の設置などを計画的に工事
- ・銭淵大宮線や徳瀬友田線をはじめとする都市計画道路の整備
- ・市営城内住宅の大規模改修や集会所の設計
- ・雨水出水による被害の軽減を図るため大原グラウンドの雨水貯留施設の整備や田島一号雨水幹線の改修

教育・文化

学ぶ楽しさを増やす
 ～学ぶ機会に満ちるひた～

- ・子どもの学力向上のために、漢字及び英語検定の受検料の助成や補助教材の公費負担

- ・新たに設立された「日田市災害ボランティアネットワーク連絡協議会」との連携、支援体制の整備

日田市を創生するための取組の推進

これまでの地方創生に向けた取組によって、移住対策や少子化に対する取組の成果も出ていますが、人口減少には歯止めがかかっておらず、人材確保の課題は企業のみならず市の課題となっています。そこで「人を育て、人が育ち、人が活躍する日田市」とするための人材育成に力を入れ、施策を推進します。

日田市の創生を着実に進めるため、「第6次日田市総合計画」に示す6つのまちづくりの大綱に沿って各種の施策を展開してまいります。

誰かがやってくれるなんて思わない。

とあるき、まちづくりのことかひとことにも思えることがある。
 役場がやってくれるから。
 あの人やってくれるから。
 忙しいのはラジヤない。時間がないのも本当のこと。
 でも、役場の一所懸命と、みんなの一所懸命に、
 わたしの一所懸命を加えたら。
 ひたは、もっとよくなる。もっとスチキになる。



- ・中学生学びアップ事業として、教員OBなどの地域人材を活用した「休道水曜塾」や「立志土曜塾」の継続
- ・「家庭・地域と協働した学校づくり」を目指し、「コミュニティ・スクール」の段階的導入
- ・「第33回国民文化祭・おおいた2018」における「現代美術展」「短歌大会」「俳句大会」の開催
- ・豆田地区の山鉾収納庫の整備事業や「全国伝統的建造物群保存地区協議会日田大会」の開催など、「史跡咸宜園跡」や「日田祇園の曳山行事」をはじめとする文化財の保存と継承及び観光施策と連動した文化財の積極的な活用
- ・互いに尊重しあえる社会の実現を目指し、「日田市人権施策基本計画」に基づき、部落差別の解消をはじめとした市民の人権意識を高めるため、啓発と研修を積極的に実施

環境

水と緑を宝にする
 ～自然の宝を光らせるひた～

- ・高瀬川の清流を取り戻すための分水路整備事業
- ・良好な水環境を維持するため市内の河川での水質検査の継続
- ・老朽化した清掃センターの更新に向けた関係者との協議
- ・老朽化したバイオマス資源化センターや環境衛生センターなどの処理施設における「地域資源リサイクルシステム」に関する調査



「平成30年度市政執行の方針と予算案について」は、3日以内窓口（市役所1階）、市ホームページでご覧になります。



産業振興

やりがいと魅力をつくる

価値を磨き続けるひた

- 県営経営体育成基盤整備事業（大肥地区）**／1,400万円
九州北部豪雨によって被災した農地等の復旧を大区画化等を含めて実施する。
- 林業成長産業化地域創出モデル事業**／1億27万円
森林資源の循環活用を進め、林業による地域の活性化を図るため、調査・分析等を行うほか、木材加工施設の整備に対する助成を行う。
- ひたを担う人材育成事業**／297万円
地元の多様な働き方に触れる機会を通じて地域人材の育成を図るため、小中高校生を対象にキャリア教育プログラムを実施する。

生活基盤

安全で快適に暮らす

便利も快適もそえるひた

- 三郎丸西有田線改築事業**／1,503万円
九州北部豪雨に伴う花月川の河川整備計画の変更に合わせ、都市計画道路の予備設計を行う。
- 市道野瀬部鎌手線改良事業**／1,500万円
県が施工する国道212号響峠バイパス事業に合わせ、アクセス道路を整備する。（延長120メートル 幅員7.0メートル）
※予算書では「社会資本整備総合交付金事業（2億6,767万円）」の一部。
- 駅前広場整備事業**／3億円
整備後30年以上経過したＪＲ日田駅前広場について、市民が多用途に利用できる賑わいの場として整備を行う。

教育・文化

学ぶ楽しさを増やす

学ぶ機会に満ちるひた

- 小中学校特別教室等空調機器設置事業**／1,007万円
児童生徒に快適な学習環境を提供するため、年次計画に基づき小中学校の特別教室等の空調機器を設置する。
- 中学生学びアップ事業**／891万円
中学生の学び意欲を高めるとともに、学力の定着と向上を図るため、希望者を対象に数学と英語の教室を開催する。
- 芸術・文化活用復興イベント開催事業**／1,240万円
芸術文化を活用し、被災後の市民に元気を与え、地域を活性化するため、多くの人が集い同時に鑑賞できる芸術イベントを開催する。

環境

水と緑を宝にする

自然の宝を光らせるひた

- 美しいひたづくり推進事業**／990万円
地域の環境保全を図るため、ポイ捨て等防止監視員による巡回監視を行うとともに、美化推進モデル地区（18自治会）で行われる美化活動等を支援する。
- 高瀬川分水路整備事業**／4,400万円
高瀬川の河川環境の改善を図るため、高瀬川ダム上流部で取水した水をダム下流へ放流する分水路を整備（放流施設の一部）する。
- 焼却施設等更新事業**／2,597万円
老朽化した日田市清掃センターの施設更新を進めるため、循環型社会形成推進地域計画の作成及び建設用地の確保に向けた各種委託を行う。

平成30年度 主な事業

「次の災害に備える」まちづくり
～速やかな復旧と創造的復興に向けて～

2・3ページでお伝えした平成30年度施政方針に基づき、本年度も多くの事業が実施されます。その中でも主な取組を抜粋して紹介します。
※赤字は新規事業。
※1万円未満の金額は、四捨五入しています。

復旧・復興の取組

生活の再建と災害への備え

- 被災者への支援**／1億5,568万円
被災者の当面の生活基盤となる「みなし仮設住宅」等への入居期間を延長しながら、被災地への市営住宅の建設なども視野に入れた地域内移転に対する支援や、住宅再建のための支援を行う。
- 農林業・商工業等への支援**／3,332万円
被害を受けた農林業の早期復旧に向けて、ビニールハウスや梨棚などの栽培施設等の速やかな復旧を行う。また、被災した農地と周辺の農地を一体的に整備する大区画化や水田の畑地化を促進し、被災した地域一帯の生産性の向上につながる取組を進める。商工業については、事業の再建や経営支援に引き続き努める。
- 教育施設・文化財等の復旧・復興**／354万円
戸山中学校については通学路の安全が確保されていないため通学補助対象区域外の生徒への路線バス定期券の補助を行う。小野小学校の児童は、戸山中学校での学校再開となったことから、戸山中学校までの送迎を臨時バスで行う。大明小・中学校の児童生徒については通学路の安全が確保されていないことから、スクールバスによる送迎を行う。
- 社会資本等の復旧・復興**／35億8,349万円
安全性や利便性の向上を考慮した市道の改良や新設、越流を防止するための止水壁や河床の洗掘を防ぐ構造物の設置を進める。また、雨水幹線等の整備や排水ポンプの配備、雨水貯留施設の整備を進めるとともに、内水ハザードマップによる市民への浸水域情報の提供に努める。

市民協働

きずなを強める

人の力が活かされるひた

- 地域おこし活動推進事業・集落活動推進事業**／1億3,546万円
外部の視点を生かした地域の活性化や地域経済の担い手の確保、さらには九州北部豪雨災害からの復興支援として、地域おこし協力隊の受入れ、また、集落機能の維持等を目的として、地域の課題や実情を把握するため、集落支援員を配置する。
- 定住交流促進事業**／3,821万円
移住・定住人口の増加を目的として、各種移住相談会への参加、若者やUターン者への移住奨励金の交付、農村体験のための民泊支援等を行う。
- 自治基本条例推進事業**／1,266万円
市民まちづくり集会やまちづくり講座等による人材の育成を図ることで、市民協働のまちづくりを推進する。

福祉

住む安心を高める

いつまでも暮らしたいひた

- 病児・病後児保育事業**／2,018万円
就労等による保護者の負担を軽減するため、病気や回復期にある子どもに対し、専用の施設において、看護師等による保育を提供する。
- 子ども医療費助成事業**／2億65万円
疾病の早期発見及び治療を促進し、子育て家庭に対する経済的支援を行うため、中学生までの子どもに係る医療費を全額助成する。
- 自主防災組織活性化事業**／616万円
防火用施設整備や防災用品の購入及び防災訓練等の経費を補助するとともに、自主防災組織の強化と防災士同士の連携を図る組織づくりの支援を行う。

地方創生の取組

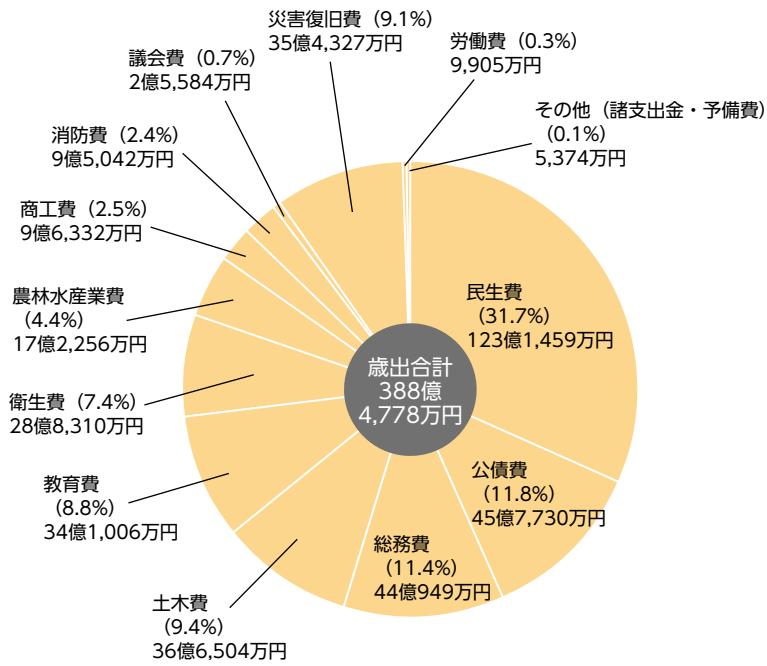
用語説明

- ▶ **一般会計**
行政運営の基本的な事業を経理する会計。
- ▶ **特別会計**
特定事業に限定した収支を経理する会計。
- ▶ **地方交付税**
どこの市町村も一定水準のサービスが提供できるように、国から交付されるお金。
- ▶ **地方消費税交付金**
地方消費税から市へ配分されるお金。このうち、平成26年度からの引上げ分は社会保障施策に充てられる。
- ▶ **市債**
市が大きな事業をするときに国や銀行等から借りるお金。市の借金。
- ▶ **国庫（県）支出金**
市が行う事業に対して国（県）から交付されるお金。
- ▶ **分担金及び負担金**
一定の事業で特定の利益を受ける人に負担してもらおうお金。
- ▶ **繰入金**
基金として積み立てていたお金などを取崩して収入とするお金。
- ▶ **扶助費**
高齢者や児童などに対して行う様々な支援に要する経費。
- ▶ **普通建設事業費**
学校や施設、道路の新・増設などに要する経費。
- ▶ **人件費**
職員や特別職の給与、議員の報酬など。
- ▶ **物件費**
委託料、旅費、施設の維持管理などに要する経費。
- ▶ **公債費**
市の借入金の元金及び利子の償還に要する経費。
- ▶ **補助費等**
補助金の交付や負担金の拠出に要する経費。
- ▶ **投資及び出資金**
公営企業に対する出資金などの経費。

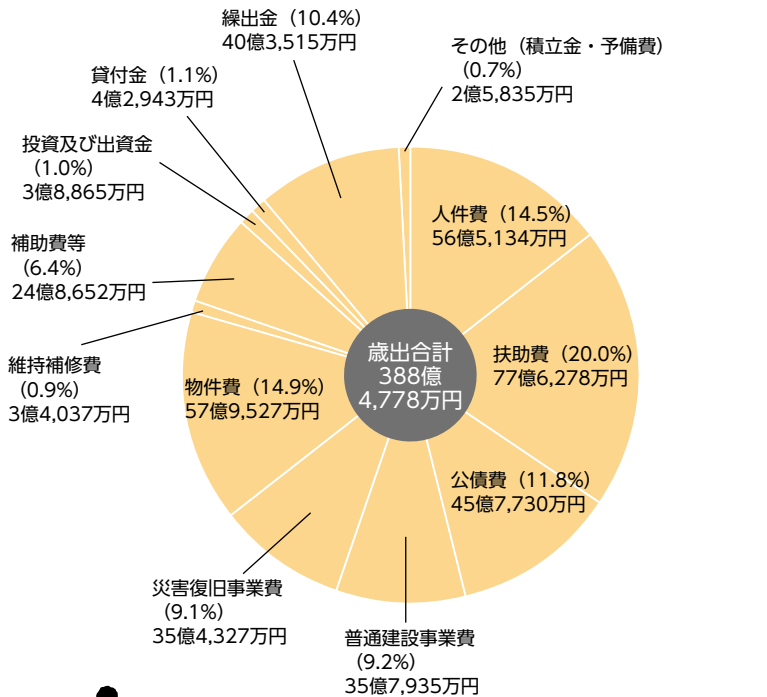
下水道事業

下水道事業	予算額
収益的収入	18億7,218万円
収益的支出	18億5,073万円
資本的収入	8億8,345万円
資本的支出	13億9,151万円

一般会計歳出予算 -目的別分類-



一般会計歳出予算 -性質別分類-

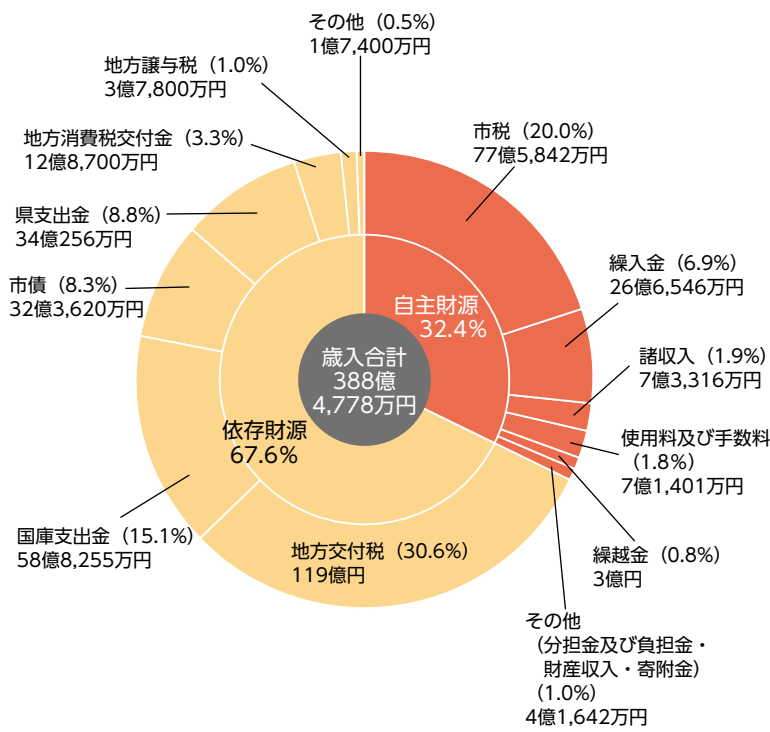


水道事業

水道事業	予算額
収益的収入	9億1,615万円
収益的支出	8億3,786万円
資本的収入	1億154万円
資本的支出	4億3,522万円

- ▶ **一般会計** 388億4,778万円
(前年比 3.6%増)
- ▶ **特別会計** 183億7,566万円
(前年比 8.9%減)
- ▶ **水道事業会計（公営企業）** 12億7,308万円
(前年比 3.1%減)
- ▶ **下水道事業会計（公営企業）** 32億4,224万円
(前年比 1.1%減)

一般会計歳入予算



特別会計

特別会計	予算額
国民健康保険	86億1,197万円
後期高齢者医療	8億8,533万円
介護保険	71億5,735万円
診療所事業	1億8,626万円
簡易水道事業	6億76万円
給水施設事業	1,867万円
特定環境保全公共下水道事業	4,594万円
農業集落排水事業	2億1,920万円
住宅新築資金等貸付事業	204万円
情報センター事業	6億4,814万円

平成30年度
予算

平成30年第1回市議会定例会で議決された平成30年度当初予算。その概要についてお知らせします。

問 財政課 財政係 ☎ 8 6 3 4 （市役所4階）

平成30年度一般会計当初予算は38億4778万円となり、前年度と比較して13億5500万円増加しました。平成29年度と比較し増となる大きな要因として、「日田市復旧・復興推進計画」に基づく「平成29年7月九州北部豪雨」災害からの復旧・復興に向けた取組（35事業37億7602万円）などがあります。

【歳入】
一般会計の歳入は、市で賄う自主財源が32.4%、国や県からの交付金などの依存財源が67.6%となっています。

【歳出】
「目的別」と「性質別」のグラフは、共に一般会計の歳出を表したグラフです。

「平成29年7月九州北部豪雨」災害からの早期の復旧・復興を目指すことを最優先課題するとともに、引き続き

き「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込まれる「地方創生」関連事業の取組を推進し、「第6次日田市総合計画」に基づく施策を着実に実施するための経費を積極的に確保しました。

性質別で前年度の当初予算と比較すると、災害復旧事業費が34億2470万円の増額、投資及び出資金が3億381万円の増額となる一方で、普通建設事業費が12億1220万円の減額、補助費等が4億9970万円の減額、扶助費が2億8331万円の減額等となっています。

	医療機関名	住 所	電話番号	定期										任意 おたふくかせ	実施日時		
				四種混合	不活化ポリオ	二種混合	麻疹風しん混合1期、2期	日本脳炎1期	日本脳炎2期	BCG（結核）	ヒブ、小児用肺炎球菌	子宮頸がん予防	水痘（水ぼうそう）				B型肝炎
1	秋吉病院	豆田町	23-0808			●			●							要予約	
2	麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月～金	9:00～11:30
																土	14:00～17:30
																	9:00～11:30
																	13:30～14:30
3	石井産婦人科	豆田町	23-4153									●				要予約	
4	井上内科	田島本町	22-4700			●			●			●				要予約	
5	大分県済生会日田病院	清水町	24-1100	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	要予約	
6	大河原病院	隈2丁目	22-3131			●										月～金	10:30～12:00
																	14:00～16:00
7	奥平医院	中津江村栃野	54-3021	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	月～金	8:30～17:00
																土	8:30～15:00
8	河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123			●						●				要予約	
9	隈診療所	隈1丁目	22-0033			●										月～土	9:00～11:00
																第1土曜休診	
10	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	水	午後・要予約
11	五反田病院	若宮町	23-8386			●			●					●		月～金	8:30～17:30
																土	8:30～12:30
12	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	月～金	10:00～12:00
																	14:30～16:00
																土	14:00～14:40
13	聖陵岩里病院	銭渕町	22-1600			●			●			●				月～金	14:00～16:00
14	膳所医院	本町	22-3292	●		●	●	●	●							要予約	
15	新関内科医院	田島2丁目	24-3355			●			●							要予約	
16	日田市立上津江診療所	上津江町川原	54-3001	●		●	●	●	●			●	●		●	要予約	
17	日田市立東溪診療所	天瀬町合田	57-2500	●	●	●	●	●	●		●	●	●		●	要予約	15:30～16:30
18	日野内科	天神町	23-6009			●	2期のみ		●							月～土	8:30～12:30
																月～金	14:00～18:00
19	福田医院	清岸寺町	22-1648			●			●			●				要予約	
20	福田内科クリニック	大宮町	25-5188			●	2期のみ	●	●			●				月～金	8:45～17:30
																土	8:45～12:00
21	堀田クリニック	新治町	22-2662			●										月火木金	9:00～18:30
																水	9:00～12:00
																土	9:00～15:30
22	松浦クリニック	中央1丁目	24-4155			●			●							要予約	
23	宮原レディースクリニック	玉川町	24-3584									●		●		要予約	
24	みよしクリニック	三芳小渕町	24-1515									●				月～土	要予約

予防接種を受ける際は、各医療機関へ事前に電話で予約や確認をし、お子さんの体調が良いときに受けてください。

予防接種のご案内

健康保険課保健医療係 ☎ 3 0 0 0（ウェルピア内）

市では、お子さんの健康状態に合わせて予防接種を受けることができるように、個別接種を行っています。
予防接種は、9ページの医療機関で実施しています。

乳幼児の予防接種

出生や転入の届出があった翌月に次の2つを郵送します。

●冊子

「予防接種と子どもの健康」
※冊子をよく読み、予防接種の必要性や副反応を正しく理解して受けましょう。

●乳幼児期に受ける予防接種の予診票

（医療機関にも備え付けています）

※予診票は、お子さんの健康状態を把握するための大切な書類です。保護者が責任を持って記入してください。

※医療機関を受診する際は、必ず「母子健康手帳」を持参しましょう。

小学生の予防接種

予診票は、各学校を通じて送付しますので、保護者が必要事項を記入してください。

日本脳炎

平成17年から平成21年までの間、積極的な接種の呼び掛けを差し控えたことによって予防接種が終わっていない次の人は、定められた期間に未接種分を定期接種として無料で実施できます。

- ①平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人で、9歳から13歳未満の人
- ②平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の人

子宮頸がん予防接種

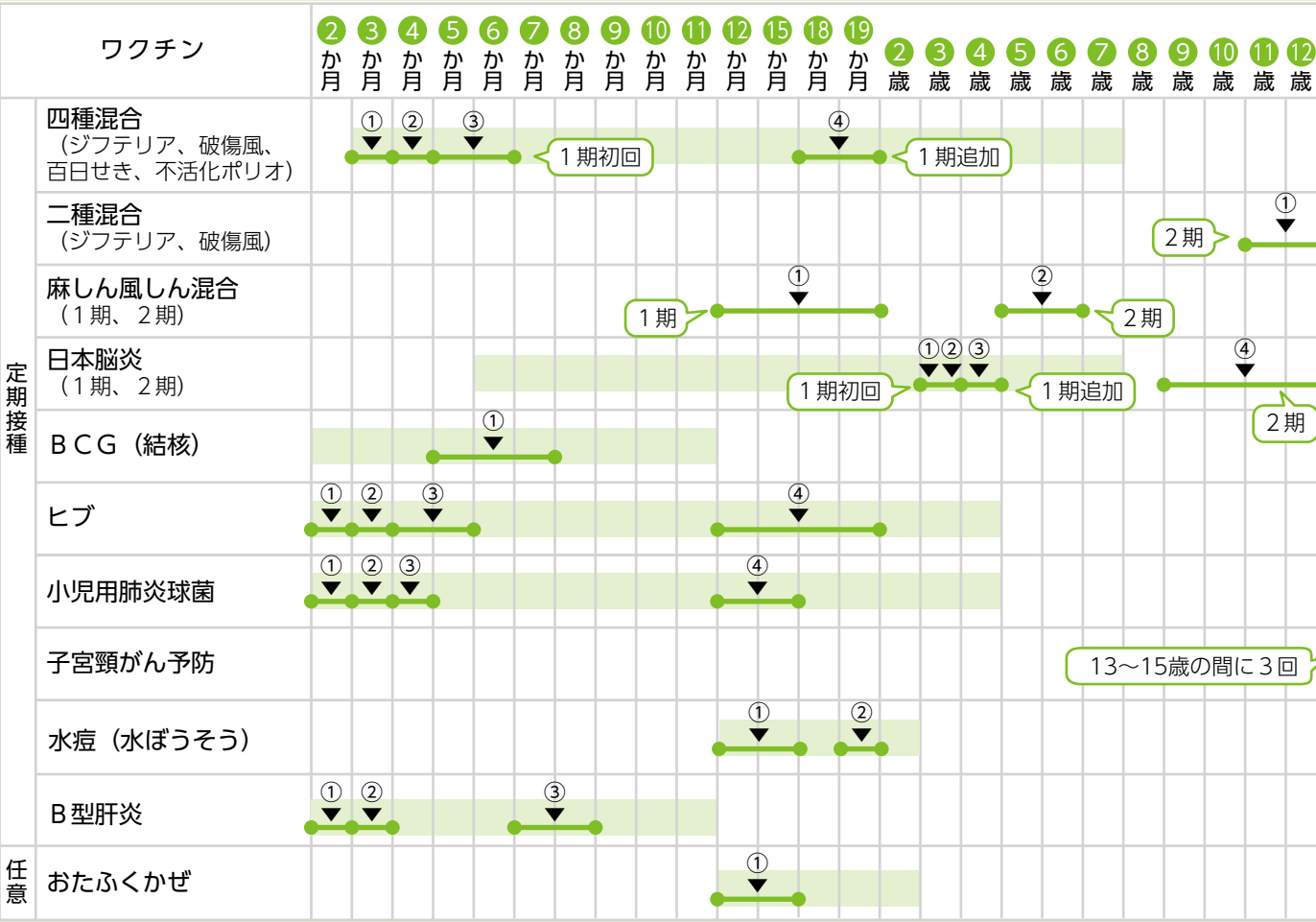
ワクチン接種後に、長期的な痛みやしびれの副反応が報告されたことを受け、厚生労働省は平成25年6月から、積極的な呼び掛けを差し控えています。

県外で接種する人へ

個別の手続が必要です。接種費用は、一旦、自己負担していただきますが、接種後に還付する制度があります。予防接種を受ける前に、健康保険課（ウェルピア内）にお問い合わせください。

予防接種のスケジュールの例

それぞれの予防接種の望ましい接種時期の例を示しています。実際に接種するときは、かかりつけ医と相談しましょう。
※ ●●● は標準的な接種期間、■ は定期接種の対象年齢で、無料で接種できる期間を示しています。①～④は、ワクチンの種類ごとの接種回数を示しています。





狂犬病予防注射

犬の飼い主は「狂犬病予防法」で、生涯1回の「犬の登録」と年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられていますので、必ず行うようお願いします。

登録済みの犬の飼い主には、事前にはがきを送付していますので、注射の際に必ず持参してください。また、記載内容に変更等がある場合は訂正の上、持参してください。

※犬の登録をまだしていない人は、各会場及び各動物病院で登録できます。

■対象の犬 生後91日以上の子犬

■注射料 3,070円

※お釣りのいらないようご協力ください。

※登録していない犬は、登録料3,000円が別途必要です。

※注射事故を防ぐため、犬を制止できる人が連れてきてください。また、会場には、犬が多く集まります。犬同士を近づけないようにしてください。

※犬のふんは、必ず持ち帰ってください。

※体調が悪い犬や妊娠の可能性のある犬は、動物病院に相談の上、個別注射を受けることをお勧めします。

※個別注射は下記の動物病院で実施します。希望する場合は、事前に各動物病院に電話で予約をしてください。

・末松どうぶつ病院（中城町）
☎②8090

・いのうえ動物病院（清岸寺町）
☎②4322

・動物整形外科病院（樋口動物病院）（元町）
☎②2476

・いいだ動物病院（田島3丁目）
☎②6014

・中島家畜診療所（有田町）
☎②1646

・池田獣医科（朝日町）
☎②1680

※飼い犬が死亡したときや登録内容に変更があった場合は、下記又は各振興局に連絡してください。

問環境課企画推進係

☎②8357（市役所2階）

時間	会場
4月3日(火)	
9:30～ 9:50	東有田振興センター
10:00～10:10	羽田町須ノ原土地改良区事務所
10:20～10:30	岩下公民館
13:30～13:40	求来里の郷
13:45～13:55	古金町公民館
14:05～14:15	小ヶ瀬町公民館
14:25～14:35	三芳公民館
4月4日(水)	
9:30～ 9:55	高瀬公民館
10:05～10:15	松金集会所
10:35～10:40	上野町公民館
13:30～13:40	北友田3丁目地区集会所
13:50～14:00	長洲公民館
14:05～14:15	徳瀬公民館
4月5日(木)	
9:30～ 9:40	光岡公民館
9:50～10:00	十二町公民館
10:10～10:25	若宮町公民館（竹田公園入口）
10:30～10:40	東町公民館
13:30～13:40	朝日公民館
13:50～14:00	山田町公民館
14:10～14:20	君迫町公民館
14:30～14:40	二串町公民館
4月10日(火)	
9:30～ 9:50	五和公民館
10:00～10:15	原公民館（内河町）
10:35～10:45	旧緑町公民館跡
13:30～13:45	閑集落センター
14:00～14:10	夜明振興センター
14:15～14:25	今山公民館
4月11日(水)	
9:30～ 9:40	三河町公民館
9:50～10:00	小野谷作業所
10:05～10:15	小野地区老人憩の家
10:20～10:30	源栄町（榎藤知敏氏宅前）
13:30～13:40	山渡瀬橋河川敷
13:45～13:55	西有田公民館
14:05～14:15	三池町公民館
4月12日(木)	
9:30～ 9:50	大鶴振興センター
10:05～10:15	鶴城町林業センター
13:30～13:40	貞清公民館
13:45～13:55	三花地区コミュニティー消防センター前
14:00～14:10	藤山町公民館
14:20～14:35	財津製作所
14:45～14:55	伏木町集会所

時間	会場
4月17日(火)	
9:30～ 9:45	五馬本村生活改善センター前
10:00～10:10	塚田区旧会館前
10:15～10:30	近原公民館
10:40～11:00	天瀬公民館五馬分館
14:00～14:15	出口区会館
14:20～14:35	久木野公民館
4月18日(水)	
9:30～ 9:45	旧丸山小学校プール跡地
9:55～10:10	台上下公民館
10:20～10:30	苗代部公民館
10:40～10:50	榎釣（高倉重昭氏宅前）
11:00～11:15	高倉公民館
14:00～14:20	天瀬公民館東深分館
14:30～14:40	高塚（第2駐車場）
4月19日(木)	
9:40～ 9:45	杉河内公民館
9:55～10:05	本城3公民館
10:20～10:35	本城公民館
10:40～10:50	赤岩旧消防車庫横
10:55～11:10	天瀬公民館
11:15～11:25	湯山西公民館
5月10日(木)	
9:30～ 9:40	松原公民館
9:50～10:00	小五馬公民館
10:10～10:30	野瀬部集会所施設
10:40～11:00	大山振興局
14:00～14:20	都築コミュニティーセンター
14:30～14:40	綿打集会場
14:50～14:55	北部コミュニティーセンター
5月15日(火)	
9:30～ 9:40	フィッシングパーク
9:50～10:00	都留センター
10:10～10:20	川原自治会センター
10:30～10:40	広川正専寺前
10:50～11:00	上津江振興局
11:10～11:20	雉谷消防詰所前
11:30～11:40	畑中公民館前
11:50～12:00	上野田消防詰所前
5月16日(水)	
9:40～ 9:50	野田生活改善センター
10:00～10:10	栃原（交流センター横）
10:20～10:30	黒谷集落センター
10:40～10:50	山本（宿泊交流体験館下）
11:00～11:10	鯛生金山駐車場
11:30～11:40	中津江振興局
5月17日(木)	
9:30～ 9:40	原地区公民館前
9:50～10:00	出野交流センター前
10:10～10:20	田代生活改善センター
11:20～11:30	榎木本村コミュニティーセンター
14:00～14:10	下方公民館前
14:20～14:30	前津江振興局
14:35～14:45	座目木公民館前
14:50～15:00	浦方公民館前
15:10～15:20	虫秋公民館前
15:25～15:35	堂尾公民館前
15:45～15:55	桑木公民館前
16:05～16:15	林公民館前

平成30年度は

固定資産税の評価替えの年です



固定資産税と都市計画税

【固定資産税】

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地、家屋、償却資産を所有している人にかかる市税です。

【都市計画税】

都市計画税は、都市計画事業や都市区画整理事業に要する費用に充てるため、都市計画区域内に存在する土地、家屋に課税される市税です。

評価替えとは

評価替えとは、3年ごとに固定資産の価格を適正で均衡のとれた価格に見直す制度のことです。平成30年度はその基準年度となり、平成30年度から3年間の固定資産の価格を決定します。なお、土地、家屋の価格は、3年間据え置くことが原則となりますが、土地に関しては、翌年度・翌々年度に地価が下落し、価格を据え置くことが適当でない場合は、価格の修正を行います。

評価のしくみ

【土地の評価額】

土地の評価額は、地価公示価格や不動産鑑定士の評価などを基準に算定します。

【家屋の評価額】

家屋の評価額は、国が示す固定資産評価基準をもとに再建築価格を算定し、その価格に経過年数を反映して算出しています。

税額の決定

税額は、**税額＝課税標準額×税率**で算出されます。家屋は「評価額＝課税標準額」となりますが、土地は算定された評価額に特例の適用や調整措置によって、算出された価格が課税標準額となります。



問税務課資産税係☎②8206（市役所1階）

土地の特例と調整措置について

【住宅用地に対する特例】

住宅用地には、その面積によって下表のような特例措置が適用されます。

区分	固定資産税	都市計画税
200㎡までの住宅用地	評価額の6分の1	評価額の3分の1
200㎡を超える住宅用地 ※住宅の床面積の10倍まで。	評価額の3分の1	評価額の3分の2

【宅地の税負担の調整措置】

負担調整措置とは、税額が急激に上昇することを避けながら、地域やそれぞれの土地によりばらつきのある税負担を一定の水準に均衡化させ、公平な課税を行うことを目的としています。

具体的には、負担水準(※)を指標に、負担水準が高い土地については、税負担を引き下げまたは据え置き、負担水準の低い土地については、なだらかに税負担を上昇させる措置を行います。

(※)負担水準とは、新しい評価額が、前年度の課税標準額に対してどのくらいの割合かを示すものです。

負担水準の計算式	
負担水準（％）＝ $\frac{\text{前年度課税標準額} \times 100}{\text{今年度評価額（} \times \text{住宅特例率）}}$	

新築家屋の評価と軽減

新築家屋は、建物の間取り・仕上げ等の把握のための現地調査を行い、評価額を決定します。また新築住宅で、住居部分の床面積などの一定の要件を満たす新築住宅は、新築後3年間（長期優良住宅は新築後5年間）の固定資産税が2分の1に軽減されます。

区分	対象家屋	軽減
戸建住宅	1戸あたりの床面積50㎡～280㎡の家屋	120㎡までの部分について 固定資産税が2分の1
共同住宅	1戸あたりの床面積40㎡～280㎡の家屋	

●国民健康保険税（仮算定）の納税通知書を送付します

平成30年度の国民健康保険税の仮算定（4～6月分）の納税通知書と納付書を、4月中旬に送付しますので、各納期限までに納付してください。

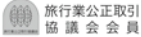
- ▶**仮算定の対象になる世帯**
 3月31日以前から国民健康保険に加入している世帯
- ▶**仮算定の対象にならない世帯**
 4月1日以降に国民健康保険に新規加入した世帯
- ※4～6月（1～3期）までは、前年の所得や税率が確定していないため、前年度の国民健康保険税額を基に「仮算定」として1期当たり前年度の1か月分に相当する額を納付していただきます。
- ※仮算定では、前年度の一時所得・譲渡所得は課税所得に含みません。
- ※仮算定で納付した額が本算定後の年税額を上回った場合は、差額分をお返しします。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
仮算定			本算定								
月額は平成29年度年税額の12分の1相当額 ※100円未満は切捨て。			平成30年度の国民健康保険税額から仮算定で決定した税額（4～6月分）を差し引いて各期に分割した額 ※各納期に生じた100円未満の端数は、その端数の合計を本算定後の最初の納期の税額に合算します。								

 **税務課市民税係 ☎ ☎ 8 3 9 6**（市役所1階）

平成30年度市民文化振興基金事業【募集広告】
 ●大分県立美術館「改組新第4回日展大分展」鑑賞バスツアー参加者募集

日本で最も長い伝統を有し、また最大の規模を誇る公募美術団体「日展」は、百年を超える歴史の中で、多くの才能あふれる作家を世に送り出し、常に日本の美術界をリードしてきました。大分で8年ぶりの開催となる今回の巡回展では、改組新第4回日展出品作の中から厳選された作品246点に、大分県関係作家・福岡県在住作家の作品をあわせて紹介する内容となっています。

- ▶**出発日** 4月22日(日)
 ▶**行き先** 大分県立美術館（大分市寿町2番1号）
 ▶**参加資格** 日田市民であること
 ▶**旅行代金** 一般2,000円、高校生以下1,000円
 ※旅行代金に含まれるもの（バス代、美術館入館料、保険料）
 ※食事は含まれません。
 ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者は半額。
 ※身体障害者手帳の第1種、療育手帳のA級、精神障害者保健福祉手帳の1級所持者で、介助が必要な人の介助者は無料。
- ▶**行程** 日田市役所出発（8:30）＝大分県立美術館到着（10:00）＝見学＝同美術館出発（14:00）＝日田市役所到着（15:30） バス会社名：天瀬観光バス
 ▶**募集数** 80人（応募者多数の場合は抽選）
 ※最少催行人員20人。（添乗員が同行）
 ▶**申込期限** 4月16日(月)
- ▶**申込先** 株式会社日田ツーリストに電話又は直接窓口で申込み
 ■**事業企画** 社会教育課文化振興係
 ■**旅行企画・実施** 近畿日本ツーリスト九州 九州エージェントセンター 観光庁長官登録旅行業第1886号 一般社団法人日本旅行業協会正会員、旅行業公正取引協議会会員、ボンド保証会員 〒810-0001 福岡市中央区天神2-8-34 住友生命福岡ビル1階 承認番号（3815-18-03-003）
 旅行業公正取引協議会会員
 ■**受託販売** 株式会社日田ツーリスト 大分県知事登録旅行業3-85号 総合旅行業務取扱管理者 廣田朝成
 ※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明に不明な点がございましたら遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者に質問してください。
- ▶**営業時間** 午前9時30分～午後7時 土曜日は午後3時まで（日曜日、祝日定休）
 ※休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。
 株式会社日田ツーリスト 〒877-0026 日田市田島本町6-19
 ☎ ☎ 4 8 9 1 **FAX** ☎ 2 1 7 3
 詳しい旅行条件を説明した書面（パンフレット）をお渡ししますので、事前に確認の上、お申し込みください。
-  **社会教育課文化振興係 ☎ ☎ 6 8 6 8**（アオーゼ内）

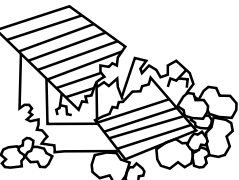
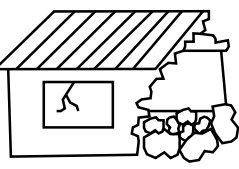
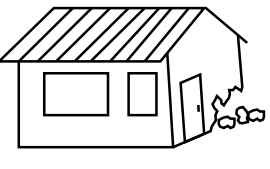
災害に関するお知らせ

●被災家屋等の解体等に伴う費用助成 第三次受付を開始します

平成29年7月九州北部豪雨で被災した家屋等を解体するにあたり、解体、運搬、処分に要する費用の一部を市が助成しており、今回、第三次受付を開始します。

- ▶**対象**
 ・リ災証明で「全壊」と判定された住家・非住家又は「大規模半壊」と判定された住家
助成費用…解体費、運搬費、処分費
 ・リ災証明で「大規模半壊」と判定された非住家又は「半壊」と判定された住家・非住家
助成費用…運搬費、処分費（解体費は、所有者の負担となります）
 ※「半壊」等の場合で、リフォームの際に生じた廃棄物の処分費等は対象外です。
 ※助成費用は、解体等に要した金額と市が定めた標準単価に基づき積算した金額のいずれか低い額を上限とします。
- ▶**申請方法**
 環境課に備え付けの申請書を提出
 ※添付書類が必要です。事前に環境課までご相談ください。
- ▶**申請期限（第三次受付）**
 12月28日(金)

○助成対象、× 助成対象外（所有者負担）

リ災証明判定状況		家屋等の種類	助成費用		
			解体費	運搬費	処分費
全壊		住家・非住家	○	○	○
大規模半壊		住家	○	○	○
		非住家	×	○	○
半壊		住家・非住家	×	○	○

 **環境課生活環境係 ☎ ☎ 8 2 0 8**（市役所2階）

●市役所の組織が変わります

- 【主な変更点】
 ■「防災・危機管理室」を「防災・危機管理課」に変更
 **防災・危機管理課防災危機管理係**
 ☎ ☎ 8 3 6 3（市役所4階）
- 「廃棄物処理施設建設準備室」を「廃棄物処理施設建設推進室」に変更
 **廃棄物処理施設建設推進室**
 ☎ ☎ 8 3 2 3（市役所2階）
- 「こども未来室」を「こども未来課」に変更
 **こども未来課子育て支援係**
 ☎ ☎ 8 3 1 7（市役所1階）

- 「監査指導室」を「監査指導課」に変更
 **監査指導課監査指導係**
 ☎ ☎ 8 5 8 7（市役所1階）
- 「人権・同和教育室」を「人権・同和教育課」に変更
 **人権・同和教育課指導調査係**
 ☎ ☎ 8 2 3 6（市役所別館2階）
- 「福祉バスに関する業務」をまちづくり推進課に移管
 「福祉バスに関する業務」を長寿福祉課からまちづくり推進課公共交通・交流係に移管します。
 **まちづくり推進課公共交通・交流係**
 ☎ ☎ 8 3 5 6（市役所6階）

●まちづくり活動や地域の活動に活用ください

周辺地域活性化対策事業補助金

- ▶対象団体
振興局管内及び振興センター管内に居住する住民等で組織する団体
 - ▶補助率（いずれも上限50万円）
 - ・限られた地域を対象とした事業…6割以内
 - ・地域全体の振興に寄与する事業…8割以内
 - ▶対象事業
平成30年度に実施するもので、地域活性化を推進する事業
- ※市の他の補助対象となる事業を除きます。

- ▶申込方法
5月31日(木)までに平成30年度分を各振興局・振興センターに申込み
- ※6月以降は先着順。
- ※申請を希望する団体は、詳しい内容や提出書類について説明をしますので、各振興局・振興センターまで、事前にご相談ください。

問まちづくり推進課地域活動支援係
☎②8356（市役所6階）

まちづくり活動推進事業補助金

- ▶対象団体
- ①一般枠
 - ・自治会や地域コミュニティを形成する団体
 - ・3人以上で構成する公益的な活動やまちづくり等に関わる団体
- ※振興局・振興センター管内の団体は上記「周辺地域活性化対策事業補助金」をご活用ください。
- ②若者チャレンジ枠
 - ・市内に在住又は通勤、通学する16歳から29歳までの若者が主体的に活動する団体で、3人以上で構成される団体
- ※構成員に20歳以上の方が1人以上必要です。
- ▶補助率
- ①一般枠
補助対象経費の6割以内（上限50万円）
- ※視察研修のみの事業（上限30万円）
- ②若者チャレンジ枠
補助対象経費の10割以内（上限25万円）

- ▶対象事業
平成30年度に実施するもので地域活性化を推進する次の事業
 - ・自然の活用や自然環境の保全等に関する事業
 - ・景観、歴史、文化等を活用した事業
 - ・生活環境の保全・美化に関する事業
 - ・地域間、国際間の交流に関する事業
 - ・人材の育成を目指した事業
 - ・その他地域振興を推進する事業
 - ・上記事業を行うための視察研修事業
- ※原則、新規事業が対象です。
- ※市の他の補助対象となる事業を除きます。
- ※②若者チャレンジ枠は視察研修を除きます。

- ▶申込方法
4月から12月までに平成30年度分をまちづくり推進課に申込み
- ※予算に限りがあります。
- ※申請を希望する団体は、詳しい内容や提出書類について説明をしますので、事業実施の最低1か月前までに下記にご相談ください。

問まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係
☎②7515（市役所6階）

地域に根差したまちづくりや人づくりのために、市内の団体などが企画する活動に対して助成を行っています！



●高齢者肺炎球菌ワクチンを受けましょう

平成26年10月から高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種になりました。対象者はかかりつけ医と相談し、必ず事前に予約をしてから接種してください。実施医療機関は健康保険課又は各医療機関にお問い合わせください。

- ▶対象者（日田市に住民登録をしている人）
 - ①次の生年月日の人（個別に通知します）
 - 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの人（65歳）
 - 昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの人（70歳）
 - 昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの人（75歳）
 - 昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの人（80歳）
 - 昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれの人（85歳）
 - 昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれの人（90歳）
 - 大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれの人（95歳）
 - 大正7年4月2日～大正8年4月1日生まれの人（100歳）
 - ②60～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人（身体障害者障害程度等級表1級相当）
- ※今までに肺炎球菌予防ワクチンを接種した人は、助成の対象外です。
- ▶接種期間
平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

定期予防接種の対象になるのは生涯で1回だけです。この機会を逃すと、今後、定期予防接種として受けることができません。なお、予防接種を受けるかどうかの判断は、個人で行ってください。

- ▶個人負担金
2,340円（予診のみ910円）
- ※対象者で生活保護を受けている人又は直近の市県民税が非課税世帯の人は無料です。生活保護を受けている人は社会福祉課、市県民税非課税世帯の人は税務課で事前に証明書を取得し、医療機関に提出してください。
- ▶持参するもの
個別に通知した予診票、健康保険証（住所、氏名、生年月日などを確認できるもの）、身体障害者手帳など（必要な人のみ）

県外の医療機関で受ける場合は、個別の手続きが必要になりますので、必ず事前に、健康保険課にお問い合わせください。



問健康保険課保健医療係☎②3000（ウェルピア内）

●議会報告・意見交換会を開催

日田市議会では、市民の皆さんとお住まいの地域課題を中心に語り合う、議会報告・意見交換会を実施しています。本年も別表のとおり、開催希望のあった自治会及び地区に議員が出向きますので、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

開催日時	自治会名	会場
4月24日(火) 午後7時	丸山一丁目 丸山二丁目（合同）	丸山町公民館
4月25日(水) 午後7時	田島地区（全自治会） 小野地区（全自治会）	田島二丁目公民館 小野公民館
4月26日(木) 午後7時	上津江地区（全自治会）	上津江振興局
4月29日(日) 午後6時	本庄町	本庄町公民館
5月2日(水) 午後7時	天瀬地区（全自治会）	天瀬公民館
5月7日(月) 午後7時	東有田地区（全自治会）	東有田公民館
5月8日(火) 午後7時30分	三花地区（全自治会）	三花公民館
5月9日(水) 午後7時	前津江地区（全自治会） 城町一丁目	前津江公民館 城町一丁目公民館

開催日時	自治会名	会場
5月10日(木) 午後7時	朝日地区（全自治会）	朝日公民館
5月11日(金) 午後7時	高瀬地区（全自治会）	高瀬公民館
5月14日(月) 午後7時	五和地区（全自治会）	五和公民館
5月15日(火) 午後7時	夜明地区（全自治会）	夜明交流センター
5月16日(水) 午後7時	三芳地区（全自治会）	三芳公民館
5月17日(木) 午後7時30分	中城町	中城町公民館

問議会事務局☎②8214（市役所3階）

お知らせ

道路占用料改定

市道敷内に工作物等を設置し、継続して使用する場合は、日田市道路占用料徴収条例によって道路占用料の徴収を行っています。

4月1日から日田市道路占用料徴収条例の一部改正に伴い、料金を改定しましたのでお知らせします。

- 料金を改定した主なもの
- ・仮設足場等の工事用施設
- ・看板や標識
- ・露店 など

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 土木課河川水路係

☎ 28216 (市役所5階)

マイナンバーカード

受取時間外窓口

市役所の開庁時間に都合のつかない人は、是非ご利用ください。

■とき 4月29日(日)

午前8時30分～午後5時

■ところ 市役所1階 市民課

※北側玄関をご利用ください。

※詳細は左記にお問い合わせください。



問 市民課窓口サービス係

☎ 28204 (市役所1階)

清掃センター日曜開設日

清掃センターは、毎月第3日曜日にも開設しています。

※大山町の最終処分場は開設しません。

■開設日

4月15日、5月20日、6月17日、7月15日、8月5日、9月16日、10月21日、11月18日、12月23日、平成31年1月20日、平成31年2月17日、平成31年3月24日、午前8時30分～午後4時
※正午～午後1時まででは昼休み。
※「家庭ごみの分け方・出し方」に沿って分別・搬入をお願いします。
※8月、12月、平成31年3月の開設日は第3日曜日ではありませんので、注意してください。

問 日田市清掃センター

☎ 20111

健康・福祉

入院時食事療養費の見直し

健康保険法が改正され、4月1日から入院時の食事代が変更になりました。

住民税課税世帯の人については、1食あたり360円から460円に引き上げ、住民税非課税世帯については据え置きとなっています。

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 健康保険課国保・年金係

☎ 28271 (市役所1階)

成人の風しんワクチン接種に 対し助成金を支給

■対象者

次の要件を全て満たす人
①接種日時点で20歳以上50歳未満の人で、日田市に住民登録をしている人

②接種前に風しん抗体価検査を受けた人

③平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)までに接種した人

■助成回数 1人につき1回のみ

■助成金額

①麻しん風しん混合ワクチンを接種上限5千円
②風しん単独ワクチンを接種上限3千円

※実際に支払った額と①又は②を比較し、低い金額を助成金額とします。

※申請書、抗体価検査の結果表の写し、領収書の写しを左記に提出してください。

■申請期限

平成31年3月31日(日)
(平成30年度接種分)

問 健康保険課保健医療係

☎ 243000 (ウエルピア内)

市民公開講座

認知症をまなぼう！Part2
上手な接し方

認知症になってもその人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、市民の認知症についての理解と支援を進



※写真はイメージです。



問 社会教育課生涯学習推進係 ☎ 26868 (アオーゼ内)

あまがせ温泉まつり

今年もあまがせ温泉まつりが開催されます。

恒例の素人芝居を観て、温泉や食事などを楽しみながら春のひとときをお過ごしください。

皆さんのお越しをお待ちしています！



問 日田市観光協会天瀬支部 ☎ 2166
天ヶ瀬温泉旅館組合 ☎ 3466
天瀬振興局産業建設係 ☎ 3147

- ▶とき 4月8日(日)
- ▶ところ 天瀬公民館・天瀬公民館前お祭り広場
- ▶内容
- ・天ヶ瀬座「素人芝居」入場無料
昼の部 午後1時開演
夜の部 午後7時開演
- ・どんたく隊
午前8時30分～午後1時
天瀬町内各所、天瀬公民館前お祭り広場
- ・舞踊ショー
午後6時開演、天瀬公民館

国民年金保険料が変更

平成30年4月から、国民年金保険料が、月額1万6340円になりました。納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなったり、年金を受けとれなくなったりする場合があります。

国民年金保険料の納付については、便利な口座振替やお得な前納制度もありますので、ご利用ください。

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 日本年金機構日田年金事務所

☎ 26174

健康保険課国保・年金係

☎ 28271 (市役所1階)



募集

第18回全国障害者芸術・文化祭
「日田杉×まちなかアート」
制作参加者募集

日田杉の廃材等を使用したアート作品を制作し、市内各所に展示します。是非一緒に作ってみませんか。

■対象 4月～10月にアート作品の制作に参加できる人

■展示期間

10月6日(土)～11月25日(日)

■事業説明会

4月24日(火) 午後6時～7時

市役所7階 大会議室

■料金 制作費無料

■申込方法 窓口又は電話で申込み

■申込期限 4月20日(金)

問 社会福祉課障害福祉係

☎②8290 (市役所1階)

第18回全国障害者芸術・文化祭
「舞台演劇～島ひきおに～」
参加者募集

絵本「島ひきおに」を題材にした舞台演劇で、障がいのある人もない人も参加できます。

■対象 4月～10月に実施する舞台練習に参加できる人

■とき 10月7日(日)

■ところ パトリシア日田 大ホール

■料金 参加費無料

■申込方法 窓口又は電話で申込み

■申込期限 4月20日(金)

問 社会福祉課障害福祉係

☎②8290 (市役所1階)
平成30年度咸宜園教育研究センター
研究奨励事業募集

咸宜園や廣瀬淡窓等を課題とした研究者の活動を奨励する事業を行います。これらの研究成果は日田市の歴史や文化を生かしたまちづくりや文化財の保存継承に大きく貢献するもので、また咸宜園教育研究センターの取組として市民への活用を図ることを目的としています。

■研究課題 廣瀬淡窓や咸宜園の教育、咸宜園の門下生及び日田の郷土史などをテーマとした近世から近代日本の歴史・教育史・思想史・文学史等

■対象者 (応募資格)

日本在住の研究者 (大学院生を含む) で個人とする

※その他の資格についてはお問い合わせください。

■応募方法 申請書類一式を持参、郵送 (簡易書留) 又はメールのいずれかで提出

■募集期限 4月30日(祝) (必着)

■選考結果 6月下旬までに本人宛に文書で通知

■研究奨励費 1件50万円以内

※詳細は市ホームページをご覧ください。

問 877・0012

淡窓2丁目2・18

咸宜園教育研究センター

☎②0268 (水曜日休館)

問 kangen@city.hita.aita.jp

平成30年度咸宜大学受講生募集

咸宜大学とは、「日々是好日」の精神で日常生活を清く正しく過ごすため、昭和37年に開設された生涯学習の場で、月1回の全体講座 (健康・郷土・音楽等) や年1回のバス研修などを開催します。また、クラブ活動 (俳句・俳画・短歌・健康・合唱・歌謡・パソコン・吟詠) を受講することもできます。

※別途クラブ会費が必要です。

■受講資格 市内の60歳以上の入

■受講期間 5月～平成31年3月

■募集数 250人程度

■受講料 年間2500円

■一次申込期限 5月2日(火)

※期限以降も随時受付をします。

※左記に受講料と一緒に申し込みください。

問 社会教育課生涯学習推進係

☎②6868 (アオーゼ1階)

試験

前期技能検定試験

働く人たちの技能を一定の基準で検定し、公証する技能の国家検定試験が行われます。

※職種、試験実施日については、大分県職業能力開発協会にお問い合わせください。

■申込期間 4月4日(水)～17日(火)

※受験申請書は、商工労働課に備え付けています。

※大分県職業能力開発協会にお申し込みください。

※左記に電話でお申し込みください。

■申込期限 4月27日(金)

※申込受付後、会の規定に基づき調査・選考の上、対象者に連絡します。工事は打合せの上、4月から5月の間に実施する予定です。

問 高齢者住宅環境整備研究会事務局

☎②9288

ひたウォークラリー大会

5 km・10 kmのコースをクイズを解きながらウォーキングしませんか。

■とき・ところ 4月22日(日)

午前8時～8時20分 (受付)

咸宜公民館・咸宜小体育館 (集合)

■参加費 幼児100円、小・中学生300円、高校生以上700円

(保険料、昼食代を含む)

※幼児・小学生は保護者同伴。

※少雨決行で、雨天時は咸宜小学校体育

問 大分県職業能力開発協会

☎097・542・3651

商工労働課雇用・労働環境係

☎②8239 (市役所3階)

タウン情報

井上酒造春搾り蔵開き

井上酒造の清酒蔵等の見学や地元

の店が並びおつるマルシェ等を開催します。

■とき・ところ 4月8日(日)

午前9時～午後3時 井上酒造

(駐車場有り)

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 井上酒造 ☎②2211

定期市「日田いち」

■とき・ところ 4月8日(日)

午前10時～午後3時

パトリシア日田前中央公園

※参加費等詳細は左記にお問い合わせください。

※申込用紙はまちづくり推進課 (市役所6階) に備え付けています。

問 日田プレイス (山田)

☎080・3220・4094

第18回チエント・ミリアかみつえ

スタート式典

世界の名車によるスタンプリー

イベント「第18回チエント・ミリア

かみつえ」が開催されます。日田市

をスタートし、熊本県宇城市を指

します。

■とき・ところ

4月14日(土) 午前10時～11時30分

パトリシア日田・中央公園 特設会場

問 自動車道楽倶楽部プレディレッタ

館で軽スポーツ等を楽しみます。

問 NPO法人日田市レクリエーション

協会 (栗秋)

☎090・5930・2910

第11回水郷ひた三隈川ボート大会

出場チーム募集

銭瀕橋から下流300メートルの

順位決定レース (ナックルフォア艇

を使用) です。

■とき・ところ 5月13日(日)

午前9時～ 三隈川特設会場

■対象 1チーム5人以上 (漕ぎ手

4人、舵取り1人)

■参加費 1チーム2000円

(保険料を含む)

※左記に電話でお申し込みください。

■申込期限 4月27日(金)

問 日田市ボート協会 (林)

☎090・5081・5705

人権コラム 心、豊かに

差別を食い止める



こころちゃん

1871(明治4)年の太政官布告、いわゆる『^{せんみん}賤民廃止令 (解放令)』により、古い身分制度は廃止されました。

しかし、その翌年に作成された『^{じんしん}壬申戸籍』と呼ばれる日本初の全国統一戸籍には、廃止されたはずの身分や職業などが記載されたものもあり、そのうえ役場で自由に閲覧できたことから身元調査に悪用されることがありました。その多くは、結婚や就職の際に「出自」を探るもので、“差別”を助長する許されざる行為です。

個人の出生から死亡までの親族関係等を公的に証明する、極めてプライバシー性の高い書類といえるのが“戸籍”。現在は、個人情報の保護や人権擁護を目的に戸籍法が改正され、原則「非公開」となっています。また、請求要件の厳格化と請求時の本人確認の徹底など、管理も厳しく行われています。しかし、それでもなお不正請求や不正取得が全国で散見されています。

このような事態を見かねた大阪府大阪狭山市は、2009(平成21)年、全国で初めて『本人通知制度』を導入しました。この制度は、「事前登録者」の戸籍などを第三者や代理人に交付した場合、その交付の事実を「事前登録者」に通知するものです。このとき、「事前登録者」が関与していない (知らない) 交付であった場合、不正請求や不正取得の可能性が高まることから、通知制度は悪用や犯罪に対する「抑止力」として期待されています。日田市では2013(平成25)年から当制度が導入され、いまでは県内の全市町村が導入済みです。

身元調査を「しない・させない・許さない」社会の実現のために、一人ひとりが本人通知制度の目的を正しく理解することが重要です。その上で、積極的な登録行動によって「差別はNO!」の強い意思を示すことが、豊かで安心な社会の構築につながるはずです。

※本人通知制度の申込みは、市役所1階市民課及び各振興局・振興センターで受け付けています。

問 人権啓発センター

☎②8017 (市役所別館1階)



前津江

Maetsue



冬にできる自然の絵画

今年は、1月末頃から2月中旬にかけて、例年になく厳しい寒波に見舞われた。町内にあるいくつかの滝の周辺では、見事な「つらら」を見ることができた。道路も山野も雪に覆われ、滝つぼの近くでは、氷柱が4～5メートルにも成長し、雪や流水とともに自然のコントラストをなし、山水画のように美しい風景を創り出していた。



アライグマ大繁殖！

前津江町では、以前から「特定外来生物アライグマ」の姿が目撃されている。11月から町民を対象にアライグマ防除講習会が開催され、捕獲活動が行われており、既に多くの捕獲報告がされている。町民からは、「こんなにもアライグマが増えていたとは」や「最近、蛙やサンショウウオの姿を見なくなった原因か」などと驚きの声が上がっていた。

天瀬

Amagase



大事な命、守ろうね

2月20日、さかえ保育園で、大分県交通安全協会日田支部が主催する、交通安全教室が開催された。今回は、園児や教諭など約60人が参加し「絶対に道路に飛び出さないこと」、「手を上げて、右と左を確認してから渡ること」など気を付けながら横断歩道の渡り方を練習した。園児たちは、交通ルールを学ぶことで、自分の命の守り方を教わっていた。



オーロラが見たくて南極へ

2月6日、天瀬振興局で、日田地区商工会経営講演会が開催された。元南極地域観測隊越冬調理隊員の篠原洋一氏を講師に招き、オーロラを見たくて、2度も隊員になった話や、世界旅行の豪華客船の和食担当の料理人となり、様々な人たちと世界を巡った体験談などを、参加者は興味深く聞いていた。



日田

Hita



日田梨の未来を育てよう！

2月27日、市の特産品である「日田梨」の新規就農者を育てる「日田梨未来アカデミー」の入校式が市役所で行われた。式では、今後2年間、梨生産者の指導を受けながら実践的な研修を行うことになった福岡県出身の貞刈颯斗さんが、「困難にぶつかっても立派な梨生産者になるため頑張ります」と決意表明した。



響き渡る笑い声

東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアー学校訪問イベントが、2月16日、戸山中学校で開催された。オリンピックの穴井隆将さんとパラリンピアンの中西麻耶さんによるフラッグ引継ぎセレモニーやトークショーなどが行われた。実技触れ合いでは、児童・生徒と一緒に体を動かし、体育館には楽しそうな笑い声が響き渡っていた。



地域をつなぐひとづくり

3月3日、第45回日田市社会教育振興大会がパトリア日田で開催された。大会では、日田市の社会教育の振興等に寄与した個人7人と3団体が表彰されたほか、ほめる教育研究所代表の竹下幸喜氏による「ひとづくりからはじまるまちづくり～ほめ達がひととまちを活性化～」と題した記念講演が行われた。



ここからできることがある！

3月2日、市役所で「地域商社としての活動～農業と食、地域資源を結ぶ～」と題した講演会が行われた。講師に、株式会社ファーマーズ・フォレスト代表取締役の松本謙氏を招き、「生産者の思いと販路の選択を増やし、ここからできる発想力が大事」と語った。参加者120人は、これからの日田市の未来を真剣に考え、講師の話に聞き入っていた。



大山

Oyama



梅娘と一緒に梅日和

3月4日、おおくぼ台梅園で第38回日田おおよま梅まつりが開催された。梅娘の認証式や豊作祈願祭の後、アトラクションには、大山小中学校1・2年生や大山ジュニアプラスバンド等が出演した。また梅園内で野点なども行われ、この日の梅は、つぼみが少し膨らむ程度だったものの、晴天に恵まれ多くの観梅客が一足早い春の訪れを楽しんだ。



美しい森を育む上下流交流

2月24日、田来原美しい森づくり公園で、筑後川上下流域の住民156人が参加し、植樹祭が開催された。晴天の下、大山桜や河津桜など11種類315本の植樹に参加者は汗を流した。「早く咲くところを見たい」や作業後に振舞われた地元婦人会の郷土料理に「とても美味しかった」など参加者から声が聞かれ、森づくりを満喫した一日となった。



中津江

Nakatsue



晴天の下、歩こう走ろう会！

2月18日、中津江公民館前をスタート・ゴールとする、4.2195キロメートルの「第39回中津江村歩こう走ろう会」が開催された。晴天に恵まれたこの日は、7歳から81歳までの地元住民等40人が参加。

この大会は、自分の到着予想時間と到着時間が最も近かった人を優勝とするタイム宣言の部と、健脚を競って真剣に走る一般の部の2つの部門で行われた。

清々しい空気を満喫しながら楽しそうに仲間と歩く姿や、ゴールまで手を抜かずに一生懸命に走る姿が見られた大会となった。

競技の後は、地元有志で作る恒例のぜんざいや雑煮が振る舞われ、冷えた体を温めた。表彰式では、入賞者が農産物等の賞品を手にとると、大きな拍手が送られ、和気あいあいとした雰囲気の中で行われていた。

上津江

Kamitsue



一人ひとりが主役

3月4日、「第13回上津江公民館フェスティバル」が上津江体育館で開催され、200人を超える来場者で賑わった。日頃の練習成果を発揮しようと、教室生などが芸や踊りを披露し、大変な盛り上がりを見せた。「子供から大人まで参加者一人ひとりが主役のフェスティバル」というテーマの下、みんなで一緒に作り上げ、楽しい一日となっていた。



はじめての体験！

幸又地区にある古民家で、ベンチストーブ作りワークショップが3月3日・4日の2日間開催された。ストーブの心臓部分であるヒートライザー（煙突）をドラム缶で作り、そこから横へ出た煙突部分に石と土で固めたベンチを作製した。普段なかなか見ることのできないベンチストーブ。参加者たちは時間が経つのを忘れて真剣に作業に取り組んだ。



つくたてのお餅を一緒に！

2月17日、中津江公民館主催の中津江っ子クラブの餅つきが公民館前広場で行われた。この日は10升の餅米が用意され、クラブの小学生11人が、地元の料理活動グループ友菜会の皆さんに教わりながら、元気よく、きねで餅をついた。

参加者はつくたての餅をきな粉餅等にし、美味しく食べ、楽しそうに交流していた。



中津江村も雪化粧

2月1日、中津江村内は、強い寒気の影響で今季初の大雪に見舞われ、一面雪化粧となった。この日、村内では朝から雪かきをする光景がみられ、足元が滑らないように、通りには融雪剤がまかれていた。鯛生金山では積雪が約10センチとなり、枝木に積もった雪は花のようで、また、芝生広場は雪に覆われ真っ白となり、幻想的な雪景色となった。

大好き図書館！ こどもの読書週間イベント

4月24日(火)から5月12日(土)まで「こどもの読書週間イベント」を開催します。
今年も様々な催しを企画しています。
多くの皆様のご来館をお待ちしています。

期間中のイベント

■児童書のリサイクル会

期間中開催（閉館1時間前まで）

■読書週間スタンプラリー

期間中開催

■「図書館活用フローチャート」（展示）

期間中開催

■「えほんはこうやって生まれました！」（展示）

期間中開催

■一日図書館長

4月29日(日) 午後1時～3時

■世界を知ろう！小さな交流会

4月29日(日) 午後3時～4時

■雑誌の付録が当たる「ビンゴ大会」

5月5日(祝) 午後1時30分～2時30分

■万華鏡をつくってみよう

5月5日(祝) 午後2時30分～3時30分

※詳細は図書館備え付けのチラシをご覧ください。



▲ 昨年のビンゴ大会の様子

参加してみませんか！？

新刊情報

自然の力を借りるから失敗しない
ベランダ寄せ植え菜園

たなかやすこ／著
誠文堂新光社

ベランダでのコンテナ栽培といえば1つの鉢に1種類の野菜を植えて育てがち。でも、自然の力をうまく使う寄せ植えスタイルなら、農薬を使わず、少ない肥料で野菜づくりが楽しめるのです！ベランダ菜園歴25年のたなかやすこ氏がたどりついた、微生物の力を借りるコツと寄せ植えレシピを丁寧に解説。



おいでよ！
おはなし会

□とき

4月14日(土)

午後3時～4時

4月28日(土)

午前11時～正午

□ところ

児童コーナー

4月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	4	5	6	7
8	⑨	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

障がいへの理解

心の架け橋

リハビリテーションの本当の意味～障がいがあっても自分らしく生きる～

リハビリテーションという言葉が広く使われるようになりました。一般的にリハビリテーションは、病気やケガ、又は加齢など様々な原因で、何らかの障がいが生じた場合、その障がいを元に戻すために運動する「機能回復訓練」と捉えている人が多いようです。

「リハビリテーション (rehabilitation)」の語源はラテン語です。[re] (再び、戻す) + [habilis] (適した、ふさわしい) が合わさって成り立っている言葉です。

言葉の成り立ちから、リハビリテーションは「再び適した状態に戻す」という意味があります。大きな意味として、「人間らしく生きる権利の回復」「自分ら

しく生きる」ために行われる全ての活動がリハビリテーションとなります。

現在は、障がいを治す機能回復訓練だけではなく、障がいがあっても、自分らしく生きるために、様々な活動を行うことがリハビリテーションの大切な意味として広がっています。「歩けないけど、車いすで旅行に行く」「立てないけど、料理を作る」「話せないけど、みんなに障がいを知ってもらいたくて講演会を開く」など、障がいがあっても、自分の人生を自分で選択し、自分らしく生きていくことに取り組んでいく活動がリハビリテーションの本当の意味なのです。

☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎ 8290

世界遺産登録を目指す「咸宜園」 — 近世日本の教育遺産として — 25

地域の自然や文化遺産を活用した教育

有田方面－石松観音堂－

関世界遺産推進室（咸宜園教育研究センター内） ☎ 20268

咸宜園では構内の授業だけでなく、ときには師弟同行して、ときには塾生たちだけで、しばしば周辺の山野、河川、神社・仏閣などに出向き、弁当を開いて食事をし、詩を詠むなどを行いました。

このように、塾の休日である「放學」、山歩きをした「遊山」が淡窓の日記などに見られます。

今号では、放學・遊山の地としての「石松観音堂」を紹介しします。

江戸時代、有田地域は森藩領でしたが、淡窓もよく訪れた場所があります。石松村にあった石松観音堂です。祀られている観音像は松林庵という寺にあり、博多屋（廣瀬家）が代々厚く信仰し、御堂を修繕してきたもので、文政二年（一八一九）四月八日に落成した観音堂は、淡窓の父・三郎右衛門（桃秋）が建立しています。淡窓は完成以前に訪れ、日記には「三月十八日午時、伯父（月化）に陪して石松村に遊ぶ。（中略）既に石松に至り山に上り新しく築く所の観音堂に詣る。（是より先、厳君（父・桃秋のこと）石松山中に一堂を構え、以て村の民家の奉ずる所の観音像を安んずと云う）。堂は東に向かい、月出、万年、繁帽の諸山、目に在り。景は頗る佳なり。民家で茶を煎じて休憩、刻を移して山を降り、民家の観音像を謁して帰る」とあります。つまり、伯父月化とともに、父桃秋によって建設中の観音堂の地を訪問し、そこから月出山岳などの山々が見えて、景色が素晴らしかったと書き残しています。



たんそうさん

観音堂が落成した日にも訪れ、「四月八日、是の日、石松村観音堂成る。霊像を遷す。伯父に陪して往きて観る。（中略）帰路 佐寺村を通り、文殊堂に詣る。」とあり、この時は、塾生十三人が同行しています。この後も、父の病氣平癒祈願等にしばしば参詣したことを書き残しており、父の没後には、位牌を納めさせています。この観音堂は、昭和二十六年頃まで丘陵の上に建ち、その後昭和四十年に無地区に観音堂を建てましたが、広域農道の整備事業のため、平成十二年に三ノ宮町の現在地に移転したものです。観音像は、近年の調査の結果、室町時代ごろの京都もしくは奈良の仏師の作で、その特徴からみて、実は阿彌陀如来像と考えられるとのことでした。淡窓の詩集「遠思楼詩鈔」に「歌舞村観音堂」と題する漢詩があります。

歌舞山前 春正に深し
家々の児女 観音に賽る
緑雲 誰か載つて高壁に掛く
中に繋ぐ 万条千縷の心



石松観音堂跡（現地写真）

食生活改善推進員さんのおすすめレシピ

野菜のとりみスープ



■材料■ （2人分）

キャベツ	80g	水	300ml
にんじん	20g	カニカマ	40g
えのき	40g	薄口しょうゆ	小さじ1
顆粒コンソメ	小さじ1	すりごま	小さじ1

野菜の摂取目標量は1日350g以上ですが、日田市の皆さんの平均摂取量は男性270g、女性250gとほとんどの人が不足しています。野菜には生活習慣病や肥満の予防に役立つ栄養素がたくさん含まれています。健康のためにも、いつもの食事に野菜料理を1日1皿プラスしてみませんか？

<作り方>

- ①キャベツは太い千切り、にんじんは4cmの長さに千切り、えのきは4cmの長さに切ってほぐす。
- ②鍋に水とコンソメ、①を入れ、柔らかくなるまで煮る。カニカマは食べやすい大きさに切って、ほぐしながら入れる。
- ③Aの水溶き片栗粉を加え、とろみがついたら薄口しょうゆで味付けし、火を止め、器に盛りつけ、ごまをふる。

A 片栗粉	大さじ1
水	大さじ1

☎ 健康保険課健康支援係 ☎ 3000

子育てを応援します！
児童館・支援施設 4月の主な催し

小…小学生対象 乳…乳幼児対象

中央児童館 ☎㊟6406

- 小 チャレンジキッズ
3B体操しよう！
7日(土) 11:00～
- 乳 リズムの日
10日(火) 11:00～
- ★わくわく制作（こいのぼり作り）
乳 12日(木)・13日(金) 11:00～
- 乳 お話し会
19日(木) 11:00～
- 乳 療育事業（音遊び）
27日(金) 11:00～



9:00～17:30
月曜日休館（祝日開館）

大山児童館 ☎㊟2901

- 異年齢交流
7日(土) 10:30～
- お話し会
乳 11日(火) 10:30～
小 14日(土) 10:30～
- こいのぼり作り
乳 25日(火) 10:30～
小 28日(土) 10:30～



9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）

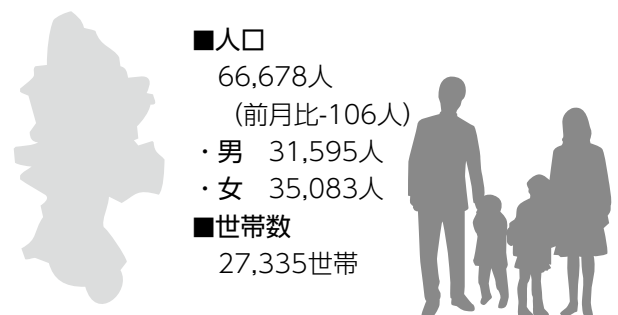
ひのくま子育て支援センター ☎㊟7565

- ファーストパパママくらぶ
10日(火) 13:30～15:00
- ★アロマ教室
19日(木) 13:30～15:00
※シミケアローションを作ります。
- ★こいのぼり制作
27日(金) 9:30～12:00



9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館

日田市の人口
(平成30年2月28日現在)



※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回
登録申請書（押印必要）を提出してください。松原児童館
(☎㊟2922)は、毎週土曜日のみ開館しています。

天瀬児童館 ☎㊟8922

- お話し会
小 18日(水) 15:30～
乳 19日(木) 10:30～
- 乳 すくすく相談日
27日(金) 10:00～11:30
※母子手帳を持参してください。
- 鯉のぼり制作
28日(土) 10:30～11:30



9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）

まえつえ子育て支援施設 ☎㊟2409

- 誕生会
17日(火) 10:00～12:00
- ランチday
19日(木) 10:00～
- おしゃべりタイム
23日(月) 10:00～



9:00～16:30
日曜日、祝日休館

丸の内子育て支援センター ☎㊟1890

- ★イクメンサタディ～ミニ遠足～
14日(土) 10:30～
- よちよちルーム
16日(月) 11:00～12:00
※「おしゃべり会」が「よちよち
ルーム」に変わりました。
- ★こいのぼり制作
26日(木) 10:00～12:00
※募集数15世帯。



9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館

チャイルドプラザ ☎㊟5300

- ★カレンダー作り
9日(月) 11:00～12:00
- ★ママヨガ
17日(火) 11:00～12:00
- お誕生会
23日(月) 11:00～12:00
※誕生者は30分前に集合。
- 身体計測
26日(木) 11:00～12:00



9:00～17:00
金・土曜日休館（祝日開館）

元気な日田っ子集まれ！

6月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。
5月1日までにお申し込みください。（抽選の結果は、当選者のみに連絡します）

- はがき
住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
- ホームページ
市ホームページ（電子申請システムのページ）から申込み
- 携帯電話 右記の二次元コードから申込み
※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。

☎㊟877-8601（住所記載不要）地方創生推進課シティセールス係 ☎㊟8627（市役所6階）



 ゆうせい 吉秋佑斎ちゃん (1歳・吹上町)	 しずく 長尾 滯ちゃん (1歳・刃連町)	 ゆうと 熊谷勇人ちゃん (1歳・竹田新町)	 いちと 福澤吉都ちゃん (1歳・夜明中町)	 はる 穴井 晴ちゃん (1歳・上城内町)
 みのり 小幡実里ちゃん (1歳・日ノ隈町)	 さくら 坂本彩桜ちゃん (1歳・清岸寺町)	 ゆづき 大蔵悠月ちゃん (1歳・玉川3丁目)	 みつひろ 岡本光浩ちゃん (1歳・清岸寺町)	 ひろや 三枝大也ちゃん (1歳・淡窓2丁目)
 ももか 大井田百禾ちゃん (1歳・庄手町)	 さすけ 因間佐介ちゃん (1歳・清岸寺町)	 まひろ 和田真祐ちゃん (1歳・丸山1丁目)	 さわこ 宇野桜和子ちゃん (1歳・天瀬町合田)	 りお 高瀬琳鳳ちゃん (2歳・天瀬町女子畑)
 とわ 諫山大羽ちゃん (2歳・財津町)	 かこ 福澤珈子ちゃん (2歳・夜明中町)	 めい 高橋明依ちゃん (2歳・城町)	 ゆうし 浅木悠志ちゃん (2歳・田島町)	

マイナンバーカードを持って コンビニに 進撃せよ!

これまで市役所の開庁している時間帯しか取得できなかった証明書が、夜間や休日でもお近くのコンビニで取得できるようになります。

このサービスの利用には、顔写真付きの「マイナンバーカード」が必要です。

便利なコンビニ交付サービスをご利用ください!



◀ 申請方法等詳細はホームページをご覧ください。左記の二次元コードからご覧になれます。

閩市民課窓口サービス係

☎ 228204 (市役所1階)



コンビニで 住民票などがとれます!

市長コラム

坂の上の雲を探して

52

昨年7月の豪雨災害から、9か月が過ぎようとしています。

今年は復旧・復興への歩みを加速する年です。その中で気になるのは、JR日田彦山線の復旧です。

平成29年7月九州北部豪雨災害で、線路の盛り土流出や鉄橋の損壊など63箇所が被災しており、添田駅から夜明駅までが不通となっています。これからJR九州と福岡県・大分県の両県、また関係自治体との協議が始まりますが、一日も早く復旧が進めばと考えています。

今回のJR線復旧にあたり、様々な課題が挙げられています。復旧費の問題、利用者数の問題、運行コストの問題など、公共性と事業性が課題です。特に、添田駅から夜明駅までの間の利用者数の少なさが問題とされているようです。

しかし、この鉄道の価値は「沿線地域の交通手段」だけではないと思います。「人」が移動するための手段として広く考えると、沿線住民のみならず「観光客・訪問客」などの様々な移動者もいます。その中で、近年スポットを浴びているのが「インバウンド」といわれる「訪日外国人観光客」です。

現在の訪日客数は約3000万人といわれ、今後4500万人に増やすことを目標とし、観光立国を目指す日本においては、この人々の存在を無視することはできません。他国に旅行し「安全」「安心」「容易」など旅の大切な要件を満たす移動手段として「鉄道」は、重要なインフラだと思います。しかし、これらは「繋がっていること」が大切です。今回の被災路線は、北九州と九州の中部域を結ぶ路線です。これから、ラグビーワールドカップ大会や東京オリンピック・パラリンピックの開催、ひよっとしたら大阪万博も開催されるかもしれないこの国において、鉄道の存在意義を再考できる協議ができればと考えています。



広報ひたは、資源保護のため古紙再生紙と植物油インキを使用しています。